

大学等を設置しようとする学校法人等の設立のための寄附金を 指定寄附金の対象とすることについて

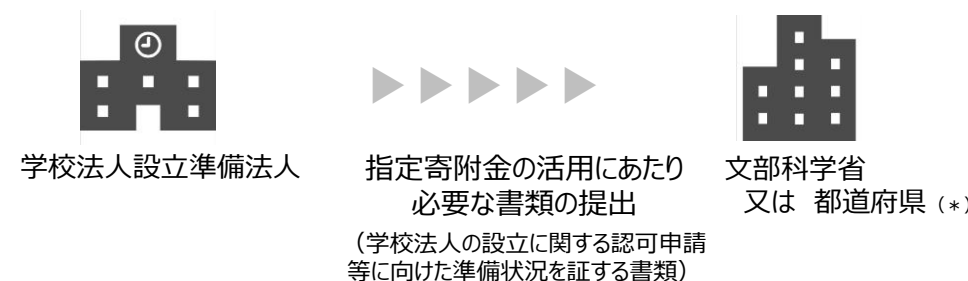
4年制大学、高等専門学校、専修学校専門課程を設置する学校法人等の設立のための費用に充てられる
企業等からの寄附金について、**一定の要件**を満たしたものについては、
その**寄附額の全額が指定寄附金の対象**とされることになりました！

 対象となる寄附金の要件

- 学校法人等の**設立に必要な費用に充てられる**もの
- 財務大臣に対して届出があった日から令和10年3月31日までの間に支出されるもの
- **学校法人等の設立前にされる寄附金**で、**法人税法施行令第75条に規定する寄附金**に該当するもの
- 設置しようとする大学等が、法人設立後5年以内で募集要綱に定める日までに**認可されない場合には、国または地方公共団体に寄附するとして募集された寄附金**

寄附金募集までの流れ（イメージ）

① 学校法人設立準備法人から文部科学省又は都道府県への書類提出



(文部科学省又は都道府県への提出が必要な書類)

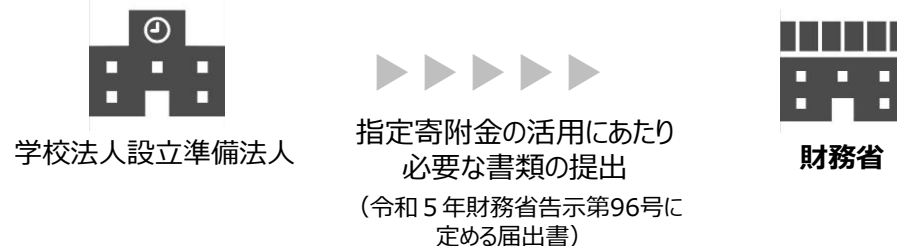
- 設立趣意書
- 設立決議録
- 設置認可の申請をする予定の大学等の概要を記載した資料 等



提出先において書類を確認し、問題がないようであれば、当該準備法人に対し、「**指定寄附金の活用に係る提出書類に関する受理書**」を交付します。

(*) 大学・高等専門学校を設置しようとする場合…文部科学省
専修学校を設置しようとする場合…都道府県

② 学校法人設立準備法人から財務省への書類提出



(財務省への提出が必要な書類)

- 学校法人設立準備法人の定款、寄附行為、規則等
- 寄附金募集要綱
- 指定寄附金の活用に係る提出書類に関する受理書の写し 等



財務省において所定の届出書の提出を確認でき次第、財務省から当該準備法人に対し、「**学校法人設立準備法人の募集する寄附金に関する届出書の受理書**」を交付します。**財務省からの受理書の交付をもって、本指定寄附金の活用が可能になります。**

▶ 本指定寄附金の活用については、まずは **文部科学省私学行政課 法規係・企画係** にご相談ください！

学校法人設立準備法人から 文部科学省又は都道府県に提出いただきたい書類

本指定寄附金の活用にあたっては、学校法人の設立に関する認可の審査を担当する部局において、**学校法人の設立に関する認可申請等に向けた準備状況を確認**することとしております。

学校法人設立準備法人におかれては、寄附金の募集につき、財務省告示で定める届出書を財務大臣に提出しようとするときは、あらかじめ、**文部科学省（専修学校を設置しようとする場合には、都道府県）**に対し、**次の書類を提出**してください。

 文部科学省又は都道府県への提出が必要な書類*1

- ① **指定寄附金の活用に係る書類の提出について** ▶こちらの様式については文部科学省にお問い合わせください
- ② **設立趣意書**（様式任意）
- ③ **設立決議録**（議事に関する資料を含む）
- ④ **設置に係る基本計画及び当該学校法人の概要を記載した書類***2
- ⑤ **設置する学部等の分野がわかる資料**（④に記載があれば省略可）
- ⑥ **設立代表者の履歴書**（様式任意）
- ⑦ **銀行口座の通帳の写し**
- ⑧ **寄附予定者や寄附金額の見込み等を記載した寄附金募集計画**（様式任意）
- ⑨ **寄附金の使途、募集の方法、募集予定期間、募集した寄附金の管理方法等を記載した寄附金募集要綱**（様式任意）

*1 これらの書類の作成にあたっては、[「学校法人の寄附行為の認可及び寄附行為変更の認可申請書類の作成等に関する手引」](#)も適宜参照してください。

*2 ④の書類については、大学又は高等専門学校を設置しようとする場合には、私立学校法施行規則第2条第1項第3号に規定する「設置に係る基本計画及び当該学校法人の概要を記載した書類」を指すものとし、「学校法人の寄附行為等の認可申請に係る書類の様式等」（平成6年文部省告示第117号）第11条の規定に基づき、文部科学省の示す様式（様式第2-1号）に則って作成してください。

また、専修学校を設置しようとする場合には、特段の様式の定めありませんが、上記様式を参考にしつつ、設置しようとする専修学校の内容、校地・校舎、役員・評議員の氏名等を明らかにするとともに、設置しようとする専修学校の修業期間を通ずる授業時間数が3,400時間以上であることを明らかにして作成してください。なお、各都道府県において、独自の様式を別途定めることも可能です。

提出先において書類を確認し、当該準備法人に対して「**指定寄附金の活用に係る提出書類に関する受理書**」を交付